マイナンバーカード出張申請窓口開設キャンペーン

ゆめホーム「ゆめ」かなえる港区民センターをはじめ、市内各所に出張申請窓口を開設しています。
事前予約および詳細はWEB予約サイトまたは予約センターでご確認ください。 詳しくはこちら

取得の流れ
①事前予約（WEBか電話）
②本人確認書類を持って会場へ
③本人確認・写真撮影（無料）など
※所要時間は約20分です
④ご自宅でカードの受け取り

マイナンバーカードがあればめっちゃ便利！！
・コンビニで住民票等の証明書が発行できます。
（毎日6時30分～23時　メンテナンス日は除く）
さらに発行手数料が窓口よりも100円お得！（戸籍証明は除く）
・本人確認書類や、健康保険証にもなります！

マイナンバーカードでマイナポイント第2弾！
最大 20,000円分 のマイナポイントがもらえる
マイナンバーカードの申請期限は12月末までとなりますのでお早めに！

問合せ　大阪市マイナンバーカード出張申請窓口予約センター
☎06-4400-1856
（9時～20時 ※12月29日～1月3日を除く）

マイナポイントの詳細はこちらから

お知らせ

学校選択制の希望調査結果の公表及び公開抽選等について

お住まいの校区以外の学校を希望された方には、最終希望調査結果を通知します（抽選が実施される場合は、公開抽選の日程等もあわせて通知）。なお希望調査及び抽選の場合の結果は区のHPに掲載します。

問合せ　窓口サービス課（住民情報）
☎6576-9963　FAX 6576-9991

12月～2月は「ねずみ防除強調期間」です

ねずみは感染症を媒介するだけでなく、家具や電気コードをかじって経済的に被害を与え、また、寄生しているノミやダニが発疹やかゆみを起こす原因にもなります。防除方法についての相談や捕そカゴ（ねずみ捕り器）の貸出しについて、気軽にご相談ください。

問合せ　保健福祉課（保健衛生）3階34番
☎6576-9973　FAX 6572-9514

令和5年以降に実施される主な税制改正（個人市・府民税）

令和5年度から
●「住宅ローン控除制度の見直し」
・住宅ローン控除の特例：入居期限の延長（令和7年末まで）等
●「未成年における個人住民税非課税措置要件の改正」
・民法改正(成人年齢の引下げ)に伴う個人住民税非課税措置の対象となる未成年の年齢要件の改正
●「セルフメディケーション税制の拡充及び延長」
・医薬品の範囲の見直し
・適用期限の延長（令和8年末まで）
詳しくは、大阪市ホームページをご確認ください。

大阪市　税制改革　検索

問合せ　弁天町市税事務所 個人市民税担当
☎4395-2953　FAX 4395-2810
※問合せ可能日、可能時間（平日 9時～17時30分 ※金曜は9時～19時）

ネットで便利！大阪市税

市税の納付について、スマートフォンなどからネットを利用した便利なサービスをご案内します。

●Web口座振替受付サービス
大阪市税の口座振替・自動払込をパソコン・スマートフォン・タブレット端末からお申込みできます。
詳しくはこちらから

●スマートフォンなどを利用した納付方法
コンビニ収納用バーコードが印刷された納付書で、キャッシュレス決済アプリ（PayPay、au PAY、LINE Pay等）による納付ができます。また、大阪市税クレジットカード納付サイトからクレジットカードによる納付も可能です（Apple Payも利用可）。
詳しくはこちらから

●「納期限のお知らせ」メール配信
大阪市メールマガジンに登録したパソコンや携帯電話に、大阪市税の納期限一週間前および前日に納期限をメールにてお知らせします。納付のうっかり忘れを防止するためにも、ぜひご登録ください。
登録はこちらから

問合せ　財政局税務部収税課　収納管理グループ
☎6208-7783（平日9時～17時30分）
FAX 6202-6953

インボイス制度導入について

令和5年10月1日から消費税の仕入税額控除の方式として「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」が導入されます。インボイスを交付する事業者となるには事前に登録申請が必要です。詳しくは国税庁ホームページ「インボイス制度 特設サイト」でご確認ください。

問合せ　港税務署
☎6572-5033（直通）

固定資産税グループからのお知らせ

●固定資産税・都市計画税（第3期分）の納期限は、12月26日（月）です。
市税は、市政運営の原動力です。市税へのご理解と納期内の納付をお願いいたします。

●償却資産申告書の送付
土地と家屋以外の事業用の有形固定資産をお持ちの方に償却資産申告書または償却資産の申告をお知らせするハガキを送付します。12月中に届かない場合は、お問い合わせください。

問合せ　**固定資産税・都市計画税（土地・家屋）については**
弁天町市税事務所固定資産税グループ
☎4395-2957（土地）・2958（家屋）
※問合せ可能日、可能時間
（平日 9時～17時30分 ※金曜は9時～19時）
固定資産税（償却資産）については
船場法人市税事務所 固定資産税（償却資産）グループ
☎4705-2941 ※問合せ可能日、可能時間（平日 9時～17時30分）

年末年始のごみ収集について

12月26日（月）～1月10日（火）の間については、普段よりごみの量が増えるため、収集時間帯が通常と変更となります。「収集日の朝8時30分まで」に必ずごみを出していただきますようお願いします。
※1月1日（日）～3日（火）のごみ収集はお休みさせていただきます。

●普通ごみ

普段の収集曜日（地域）	年末最終の収集日	年始最初の収集日
月・木曜日の地域	12月29日（木）	1月5日（木）
火・金曜日の地域	12月30日（金）	1月6日（金）
水・土曜日の地域	12月31日（土）	1月4日（水）

●資源ごみ／容器包装プラスチック／古紙・衣類

普段の収集曜日（地域）	年末最終の収集日	年始最初の収集日
月曜日の地域	12月26日（月）	1月9日（月）
火曜日の地域	12月27日（火）	1月10日（火）
水曜日の地域	12月28日（水）	1月4日（水）
木曜日の地域	12月29日（木）	1月5日（木）
金曜日の地域	12月30日（金）	1月6日（金）
土曜日の地域	12月31日（土）	1月7日（土）

※「普通ごみ」と「資源ごみ」「容器包装プラスチック」「古紙・衣類」の収集日が同じになる場合は、少し離してお出しください。

●粗大ごみ収集の申込受付
インターネットでの申し込みについては、24時間365日いつでも申込可能です。
固定電話の場合は：0120-79-0053（通話料無料）
携帯電話の場合は：0570-07-0053です。（通話料必要）
受付日：月曜日～土曜日（祝日も受付）9時～17時
※月曜日や祝日の翌日は申し込みが多いため、電話がつながりにくい場合があります
※12月29日（木）～1月3日（火）は粗大ごみの電話受付はありません
※受付状況により12月中に収集できない場合がありますのでご了承ください

問合せ　西部環境事業センター（大正区小林西1-20-29）
☎6552-0901（月曜～土曜日8時30分～17時）
FAX 6552-1130

広告　掲載広告は大阪市が推奨等するものではありません

広告　掲載広告は大阪市が推奨等するものではありません